

# 特集 アニマルウェルフェア



「遊」で開講しているシリーズ「人も動物も満たされて生きる— アニマルウェルフェアをめぐる」は5期目を迎えています。講座参加者有志からなるチームもでき、既にフェイスブックグループの運用や、牧場見学会の自主運営などの活動を展開しています。家畜などの動物にも、「満たされた生」を保障する必要があるというアニマルウェルフェアの考え方には、人間中心・産業優先の価値観を問い直す視点が含まれています。本特集では、チームのメンバーに、アニマルウェルフェアについて分かりやすく紹介いただきます。

## アニマルウェルフェアとは何か

滝川 康治

かつて家畜との距離は近かった

戦後開拓地に生まれ育った私が物心ついた1960年代前半、わが家では乳牛や農耕馬、鶏、羊を飼っていた。東京オリンピック（第1回）の前年に電気がつくまで、小学生ながら手で乳搾りもやった。家族6人が少面積の田畑と10頭ほどの乳牛による有畜複合経営で食べていけた。牛や馬のおかげで成長させてもらったわけで、当時の貧しくとも張りのある生活は私の原風景になっている。

ヒトと家畜との距離は近く、「経済動物」と呼ぶ人はまだいなかった。経産牛1頭あたり年間平均産乳量は3トン余り（現在の3分の1ほど）。牛の食べものは、牧草やデントコーン、稲藁、家畜ビートといった粗飼料が大方だった。米国産トウモロコシなど濃厚飼料を大量に与え、「ミルク製造マシーン」として扱う現在とは違い、家族の一員として丁寧に飼う意識が強かったように思う。

こうした農村風景が大きく変容するのは70年代後半からである。放牧酪農家が減る一方で、人間による「介護酪農」が増え、自給用の庭先養鶏や小さな養豚農家も姿を消す。そ

して、大規模・機械化した畜舎で、動物たちを拘束する飼いが主流になっていった。

60年代末に道南のせたな町に新規入植して放牧酪農を営んだ、河村正人さんを取材したことがある。腹が空いた、発情、喧嘩、お産、山中に隠した子牛を呼ぶ、友を悼む慟哭——これは、河村さんが聞き分けられるようになった牛の声の種類だという。

朝の搾乳に牛を連れ帰るべく山に向かうと、窪みに落ちて死んだ牛の足が杭のように立っていた。裏手に牛たちがいたのでムチを振り下ろして坂道を追うが、途中で先頭の牛がいきなり止まる。そして、仲間を見つけた走り始めた。

死んだ牛を真ん中に円い輪ができ、鼻を押しつけ、匂いを嗅ぎながら首を振り、1頭が空を仰いで吠えるように大声を放つ。他の牛も遠吠えを始め、去ろうとしない——。

その鳴き声と固い円陣が河村さんの心の奥底に焼きついた。当時は「調教」と称して搾乳時に足を上げる牛を椅子で強く叩いたが、「あの鳴き声は死んだ仲間を悼む慟哭だったかもしれない」と気づき、少しずつ牛との接



し方が変えられていく。やがて、牛舎や牧場も変わり、有機酪農やアニマルウェルフェア(AW)を志向するようになった。

ここ30年ほどの認知動物行動学の研究によって、ヒト以外の動物にも怒りや幸福、嫌悪、嫉妬、軽蔑、恥など感情の動き(情動)があることが明らかにされている。河村さんの話やこうした研究が示唆するような、ヒトと動物が心を通わせられるAW畜産への転換を図ることが急務ではないだろうか。

### ヒトも動物も満たされて生きる

日本ではアニマルウェルフェア(Animal Welfare)は、動物福祉や家畜福祉と訳される。語源的には、人間も動物も満たされて(well)生きている(fare)状態をさす。AWとは「それぞれの動物の習性や生態、生理を理解し、最終的な死を迎えるまでの飼育過程において、ストレスから自由で健康的な生活ができる状態にすること」と定義される。

今では、畜産動物のみならず伴侶動物(ペット)や動物園などの展示動物、実験動物などに対し、次の「5つの自由」を保障することが国際的な原則になっている。

- ① 飢えと渇きからの自由(解放)
- ② 肉体的苦痛と不快からの自由(解放)

- ③ 外傷や疾病からの自由(解放)
- ④ 恐怖や不安からの自由(解放)
- ⑤ 正常な行動を表現する自由

90年代にこの国際原則が確立するまでの経緯を大まかに紹介しておこう。

東京五輪が開催された1964年、英国のジャーナリスト、ルース・ハリソンが集約畜産の残虐性を告発する『アニマル・マシーン』を出版した。同時期に化学物質による環境汚染の実態をまとめた『沈黙の春』(日本語版は『生と死の妙薬』)の著者、レイチェル・カーソンが同書に序文を寄せている。

『アニマル・マシーン』は、全10章のうち3章で鶏の悲惨な状況を解説する一方、食べものの質を問うなど、大きな反響を呼んだ(邦訳は講談社から刊行されたが、現在は絶版)。ハリソン女史はこう書いている。

「……今日の畜産経営が行なっている(自然への干渉)は行き過ぎもいところで、動物が生まれながらにして持っている権利、つまり太陽の下で緑の野原を自由に行動する権利を彼らから剥奪して、なおそれでも飽くことを知らない。そして今日では、動物が自然にそなえている本能を事実上ことごとく抑圧するほどになって、ただ手をつけずに残されているのは生存本能だけである……」

同書の告発を受けた英国政府は直ちにブランベル委員会を立ち上げ、「すべての家畜に、立つ・寝る・向きを変える・身繕いする・手足を伸ばす行動の自由を与えるべき」とする基準原則を提唱。68年に制定した農業法に家畜の虐待防止のための条項を定めた。

曲折を経て97年、EU(欧州連合)の家畜福祉理念を明文化したアムステルダム条約で、「動物の保護および福祉に関する議定書」が発効する。ここで、「家畜は単なる農産物ではなく、感受性のある生命存在である」という、AWの目標が明確に定義された。

では、日本はどうなのか——。冒頭で書いたように、『アニマル・マシーン』が出版されたころは家畜との距離は近かった。だが、時代が大量生産・大量消費社会に向かう中で、矛盾のしわ寄せが家畜たちを直撃した。

今、AWに対する国民の認知度はまだ低く、少ない先進事例を除けばその取り組みも弱い。一方の欧州は関連法令の整備などを進め、AW畜産への転換を貿易戦略の一環として位置づけた。その落差は大きい。日本の中で「家畜は感受性のある生命存在」と捉えて生活する人は、果たしてどの程度いるのだろうか……。



### 動物をめぐる3つの考え方

もともと日本はAWの先進国だった。律令時代から明治初期に至る12世紀の間、一部の野生動物を除き、殺生や肉食が禁止された。そこには、動植物のみならず自然界すべてが仏性を持つとする、「山川草木みな成仏」の思想が根底にある。徳川綱吉は1685年、犬の愛護や捨て牛馬の禁止を盛った「生類憐れみの令」を策定した。牛馬は使役動物であり、畜産業が始まるのは明治以降のことだ。

岩手ではかつて、「南部曲がり家」と呼ばれる建物の中で、農民と馬が一緒に暮らした。北海道の牧場や農村地域でも「獣魂碑」や馬頭観世音などを祀る碑を見かける。私が暮らす集落の住民はお彼岸のころ、会館の脇に立つこれらの碑の前で手を合わす。動物たちを弔う精神性は、今も私たちの中に残る。

ヒトと動物との関係をめぐって、現在の日本には3つの考え方がある。

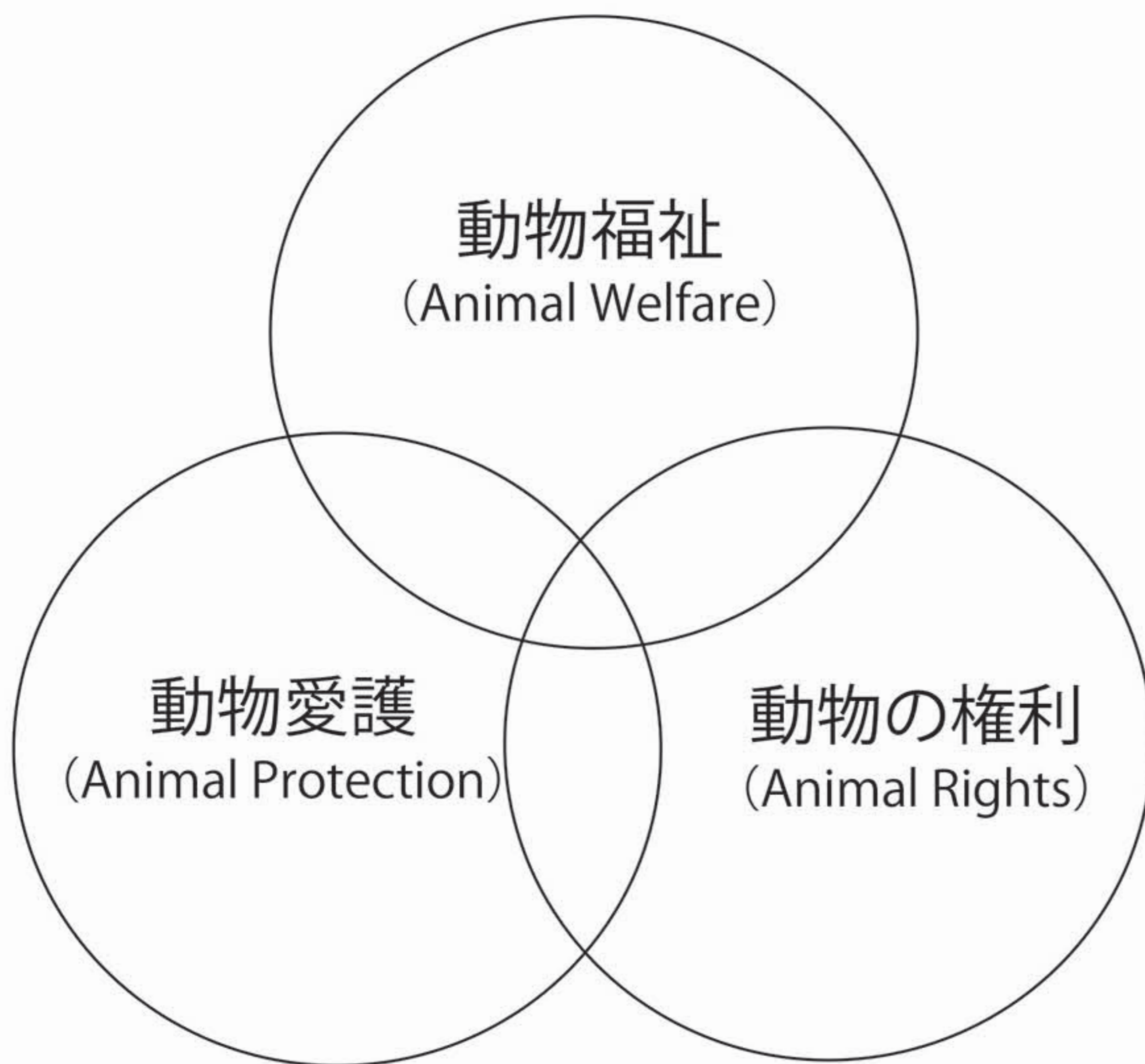
動物福祉 (AW) は、先に紹介した定義の下、動物の苦痛や苦悩を少なくすることを追求するが、畜産物の利用は認めている。

動物の権利 (アニマルライツ) は、「動物を利用したり、差別してもよい」という種差別の意識を乗り越えようとする、生命倫理を重んじる考え方だ。オーストラリアの哲学者、

ピーター・シンガーが70年代半ばに『動物の解放』(人文書院)を出版し、その思想を広げていった。畜産物など動物性食品の利用を避け、「脱肉食」を訴えている。

動物愛護は、明治時代に生まれた日本特有の考え方だ。動物と人間を同一視しようとする理念に基づき、一般的には「動物をかわいがること」と位置づけられている。

3つの考え方を左の図に示してみた。畜産関係者らの間に「動物の権利」の考え方を毛嫌いする向きもあるが、円が重なるところに共通項を見だし、まずはAWの普及・推進を急ぐほうがいい、と私は考える。動物の尊



厳を蔑ろにしたり、環境破壊を生みだす工場畜産からの脱却へ力を合わせたい。

動物行動学者の佐藤衆介さんは、日本のAWの問題点は「拘束」と「濃厚飼料の多給」にあると指摘する。地球の裏側から人間が食べられる穀物を輸入して与えることで、家畜たちの内臓疾患の増加や抗生物質の過剰使用などが引き起こされる。穀物は自国内で自給するのが基本であり、動物たちを生産マシンにするためのものではない。

SDGsが掲げる17の指標のうちAWが関わるものは7つあるが、工場畜産はいずれにも反する。「つくる責任 使う責任」を果たすためにも、AWに適った飼い方に変えていくことが大切だ。消費者が変われば生産現場も変えられる。3年目に入った「遊」のオンライン講座では、動物保護団体メンバーや放牧酪農家、動物園スタッフ、研究者らが講師になり、家畜はもとより伴侶・展示動物にもテーマを広げ、ともに学んでいきたい。

滝川康治 (たきかわこうじ)  
1954年、下川町生まれ。ローカル紙記者、酪農業などを経て、91年からポライター。